

気象変災・大雨洪水暴風警報発令時の措置について

○警報が発令されている際についての登校に関する措置については、台風などの接近が予想される前日にお知らせします。

○休日等の関係でお知らせできない場合は、以下の通り対応していただきます。

- ① 午前7時現在、高槻市に「**暴風警報**」「**大雨警報**」「**洪水警報**」が発令されている場合、登校を見合わせて、**自宅待機**させてください。
午前9時までに「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が解除になれば、その時点で登校させてください。
- ② 午前9時を過ぎても「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が解除されなければ**臨時休校**となります。
- ③ **給食について**
※ 午前7時の段階で「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が発令されている場合、当日の**給食は中止**となります。
※ **解除後に登校しても給食はありません。**
・授業は午前中で打ち切り、下校させます。
・学童保育室は通常どおり開室しますので、お弁当を持たせてください。
・翌日の給食は、台風の影響（物資が間に合わない等）が懸念されますので中止となる場合があります。
- ④ その他
※ 「**特別警報**」が発令されている場合、その日は**臨時休校**となります。
※ 登校後に「暴風警報」が発令された場合、安全を確認したうえで速やかに下校させます。（下校方法、下校時刻はメール配信でお知らせします）
（登校後に「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合は状況に応じて判断し、メール配信にてお知らせします。）
・台風接近など予測される場合は、家庭に下校の可能性を予測していただき、午前で下校する場合は予め家の鍵の準備や、昼食の用意をお願いします。
・学童保育室も閉室になります。原則として他の子どもたちと下校させます。
・一斉下校については、風水害対応の集団下校をおこないます。
・下校するのに非常に厳しい状況がある場合は学校待機とし、保護者へ連絡させていただきます。その後、引渡しをおこないます。
・また下校時に、「雷注意報」「竜巻注意報」等が出ている場合は、天候の状況を見て注意を促すとともに、校内にまだ児童がいる場合は**雷が鳴っている場合は下校させずに一時待機させることがあります。**下校が遅れる場合は、保護者へメール配信にて連絡いたします。

なお、現在大阪府では各市とともに大きく「北大阪」、「大阪市」、「東部大阪」、「南河内」、「泉州」の5地域に分けて警報が発令されています。
高槻市では、「大阪府全域」または「北大阪」地域に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合、上記の措置を取ることになっています。